

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:第2・3・4地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	倭町北三	<p>【駅前の子供を預けられる施設を設けるなど、若い世代の方が住みやすい栃木市にしてほしい】</p> <p>若い世代は夫婦共働きが当たり前の時代です。他市で実施されているところもあるかと思いますが、駅前(駅近く)に幼稚園や保育園などを設けていただき、ご夫婦が通勤の途中で子供の送迎が出来る街にしてもらうことで、若い世代の方が住みやすい街となり、栃木市に永住し、人口減少や少子化対策に繋がるのではないかと。</p>	<p>【子育て総務課:TEL 21-2165】 【保育課:TEL 21-2231】</p> <p>市におきましても、少子化対策は喫緊の課題と考えておりますので、児童手当、赤ちゃん誕生祝金、紙おむつの現物支給など、適正な経済的支援を継続するとともに、こども・子育て環境の充実に向けて、児童館、地域子育て支援センター、学童保育などの施設の管理、機能強化や環境改善を図り、イベントなどの各種事業を、官民連携して進めているところです。</p> <p>ご要望にあります、子どもを預けられる施設が駅前であれば、電車通勤をしている子育て世代の利便性の向上につながり、本市の魅力の一つになるものと考えますが、平成27年に1,108人であった本市の出生者数は年々減少し、令和6年は約650人の見込みとなっております。市内の保育園等においては、定員に空きがある園が複数あることから、園を新設する状況にありません。また、人手不足の影響は保育士にも及んでおり、保育士確保も難しい状況となっております。</p> <p>ご提案いただいた内容を踏まえ、駅前で朝園児を預かり、その後バスで在籍する園に送り、夕方またバスで戻ってくる「送迎保育ステーション」も考えられますが、本市の子育て世代のニーズについて調査し、検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:子育て総務課:TEL 21-2165】 【担当課:保育課:TEL 21-2231】</p>
2	倭町北三	<p>【大通り危険箇所へのカーブミラー設置、一方通行表示の改善】</p> <p>①大通りへ出る交差点(見づらい場所)にカーブミラーを設置して欲しい。通学通勤者や観光客が多く通る道であり、車が大通りに出るためには間に歩道がある為、接触事故になりそうな所を多々見かけます。</p> <p>②また、一方通行の表示を分かりやすくして欲しい(カシワヤ北、小江戸市場前や蚤の市通り)最近、地元ではない方が駐車場などから出る際、逆走をしていて、とても危険です。</p>	<p>①【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>カーブミラーの設置につきましては、基準を設けており、歩道幅員が2m未満と設定しております。要望の箇所を確認いたしましたところ歩道幅員が4.7mであり、大通りに出る交差点は、一時停止になっておりますので、設置は難しいところであります。皆様には徐行しながら目視で安全確認を充分行っていただきたいと思っております。</p> <p>市といたしましても、警察と連携し通行の安全に努めてまいります。</p> <p>②【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>要望箇所について現地確認を行いましたところ、一方通行および進入禁止の規制標識が各所にごさいましたが、地元ではない方が駐車場などから出る際、逆走をしていることは大変危険ですので、一方通行表示の改善につきまして、地元からのご要望として栃木警察署にお伝えいたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
3	倭町北三	<p>【巴波川の護岸工事による景観の悪化について】</p> <p>巴波川の護岸嵩上げが行われ、越水の心配は少し減りましたが、景観が悪くイメージダウンです。色合いや作り方の工夫が必要ではないかと思いますが、なんとかならないでしょうか。</p> <p>また、近く始まるトンネル工事で緩和されるのであれば、嵩上げは必要ないのではないかと。</p>	<p>【都市計画課: TEL 21-2431】 【治水対策室: TEL 21-2785】</p> <p>巴波川の護岸嵩上げ工事につきましては、浸水被害対策工事の一環として、令和6年度に開運橋から倭橋、室町のうずま公園東側の一部区間において、県の事業として実施されました。</p> <p>本工事箇所につきましては、歴史的町並み景観形成地区内であることから、県と市の関係各課で協議を行い、専門家のご意見を伺った上で、景観に配慮した既存の石積みとの調和が図れるような意匠とするため、先に工事を行った上流部の伝統的建造物群保存地区内の嵩上げ工事と同様の工法により対応していただいたところになります。</p> <p>なお、嵩上げ部はコンクリート製であります。石積み調の意匠となっており、時間の経過とともに既存の石積みと馴染んでいくものと考えられますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>また、嵩上げの必要性につきましては、大雨時において、全ての雨水が現在工事中の地下トンネルに流れるわけではないため、巴波川本川へ流れ込む雨水への対策として、護岸高さの低い箇所の嵩上げ工事を併せて浸水被害対策として実施している旨、事業者である県より回答をいただいております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 都市計画課: TEL 21-2431】 【担当課: 治水対策室: TEL 21-2785】</p>
4	倭町北三	<p>【空き店舗対策を実施し、新規出店がしやすい環境を】</p> <p>大通り店舗の閉店等でシャッター通りになりつつあります。空き店舗対策をもっとやらないと、このままお店が無くなってしまいます。低家賃や開店までの補助金など、出店しやすい環境にしてはどうか。</p>	<p>【商工振興課: TEL 21-2371】</p> <p>店舗の賑わいの創出は、中心市街地の活性化において重要事項と捉えておりますが、大通り沿いの店舗につきましては、店舗兼住宅となっている所も多く、貸し出すにあたっての環境整備に種々課題があるものと認識しております。</p> <p>補助金等の制度につきましては、平成24年度から蔵の街大通りを含む対象区域内の空き店舗を活用して開業する事業者に対し、空き店舗の改装費用や家賃等に対する補助事業を実施しており、この間、制度の見直しを行い、令和3年度を最後に家賃補助を廃止し、現在は改装費用に対し、2分の1、上限150万円の補助を行っており、本事業を活用し、昨年度までに46件が出店しています。</p> <p>しかしながら、その中には開業したものの様々な事情により閉店した店舗もあります。</p> <p>空き店舗の情報管理、所有者と出店希望者のマッチングなどの課題もありますが、いただいたご意見を参考に今後もまちなかの活力と賑わいを創出するため、関係機関等と連携しつつ、貸し手側及び借り手側の双方にどのような支援が有効なのか検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 商工振興課: TEL 21-2371】</p>
	参加者 (倭町北三)	<p>【当日再質問】</p> <p>空き店舗対策を実施し、新規出店がしやすい環境作りをしているということですが、ご存知だとは思いますが、室町あるいは倭町、万町の中心部には、飲食店あるいは居酒屋的なものが、本当に数件しか残っていません。コロナ禍の影響などもありますが、後継者がいないなどの理由で、どんどん店を畳んでいます。</p> <p>先ほども話が出ていましたが、街中が活性化していないから、働く場所がないのと同じように、やっぱり集う場所がないと、楽しめる場所がないと、人は残らないのではないかと。市だけの問題ではないですが、人が増える仕掛けを作っていただいて、飲み食いが出る、買い物が出る、そういったまち作りを仕掛けてほしいと思います。</p> <p>6時半ぐらいを過ぎると、人が歩いていない。歩いているのは高齢者かウォーキングの方だけで何人もいません。観光客も平日はほとんどいません。バスも、シーズン以外はなかなか見かけません。そんな街に残れというのも、ちょっと悲しいかなと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>昨年度もご提案をいただいておりますが、本市といたしましては、従来の制度を見直すということで、これまでは大通り沿いの空き店舗にターゲットを絞って、皆様のご要望を伺っていくことで進めていきましたが、少し裾野を広げようということで、空き店舗のみならず、空き物件も対象とする方向で検討しております。同じようなエリアで、空き物件であれば、例えば住宅であったり倉庫であったり、それ以外の今使われていないような物件に関しまして、店舗または飲食店などに改造するような制度を、次年度から始めてまいりたいということで、現在、制度設計をしております。</p> <p>大通りのほとんどが見世蔵ということで、奥の宅地の部分との連動性があるなどの課題があったところ、それ以外の物件に関しましては比較的需要があるところもありましたので、まずはターゲットを広げるという形で、内容を随時見直していきながら、どのようなことが効果的なのかを検証しながら進めてまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
5	倭町北三	<p>【市内学校の統廃合について、残す手段の検討を】</p> <p>小、中、高の学校の合併・統合が急ピッチで進んでいます。これまでに築いてきた歴史、文化が無くなってしまいます。(國學院短大も)今後さらに栃木高等学校、栃木女子高等学校も統合になるのではないのでしょうか。少子化のなか生徒数の減少もあると思いますが、残す手段をもう一度検討してみてもと思います。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条に、適正な学校規模として、「学級数がおおむね12学級から18学級までであること」と示されています。</p> <p>本市では、平成28年2月に策定した「栃木市立小中学校適正配置基本方針」の中で、適正な児童生徒数や学校数を確保し、活力ある学校づくりを進めていけるよう独自の基準を定めました。「望ましい規模」の基準としましては、小学校は「12学級以上18学級以下」、中学校は「9学級以上18学級以下」としています。</p> <p>また、「必要な学級数・児童数」の基準としましては、小学校は6学級、1学級あたり16名程度、中学校は6学級としています。</p> <p>本市におきましても、急速に少子化が進んでいることから、今後、適正規模を満たさない学校が増加することが想定されますので、基本構想でお示した学校適正規模の基準を下回った学校におきましては、今後も保護者や地域の皆様を対象に、基本構想と併せて、子どもたちのより良い教育環境についての説明をより丁寧に行い、適正配置の必要性を周知し、状況に応じて意識調査も実施してまいります。</p> <p>なお、ご質問の栃木高等学校と栃木女子高等学校につきましては、栃木県教育委員会の所管となりますが、今後も県教委の動向を注視してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p>
6	倭町北三	<p>【J2を目指して頑張る栃木シティを、市を挙げて応援できるように】</p> <p>栃木シティのスタジアムの問題については政治とお金が絡むことで、一市民には分かりづらくなじまない問題ですが、スポーツを通して我々市民はかなりの人が応援しています。いずれJ2を目指して頑張っています。早急に解決し、市を挙げて応援できるようにしてほしい。</p>	<p>【スポーツ課:TEL 25-0930】</p> <p>サッカースタジアム問題につきましては、栃木シティフットボールクラブのメインスポンサー企業より市が提訴され、現在裁判となっております。市民の皆様にご心配をおかけしていることについて、お詫び申し上げます。</p> <p>しかしながら、本市が栃木シティフットボールクラブを応援していく姿勢については、これまでと変わることはなく、引き続き、市内公共施設への応援のぼり旗の設置や市民応援団によるSNSでの発信などを実施してまいります。</p> <p>昨シーズンはJFL復帰1年目で優勝し、今シーズンよりJ3に加入、加入後も栃木シティの攻撃的なサッカー戦術は、観る人を大いに楽しませ、多くの方に「夢」と「感動」を与えてくれています。</p> <p>現在リーグ上位に位置し、J2昇格も手の届くところまでできております。ホームタウンである本市としましては、J2昇格を願い、引き続き市を挙げて応援するとともに、栃木シティフットボールクラブとの連携を深め、地域の活性化を図ってまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:スポーツ課:TEL 25-0930】</p>
	参加者(倭町北三)	<p>【栃木シティへの支援について、今後の方針を示してほしい】</p> <p>市民全体でシティを応援して、J2に上げられるような環境作りをしていただきたい。まずスタジアムまでのアクセスが悪い。一般の方が行くと渋滞で、3時間ぐらい前に行っても駐車場が無くて、遠方に行かないと車を停められない。</p> <p>休日はグッズなどを売る場所もほぼ満員で、会場に入れても買えないような人が結構います。そんな環境の中でもシティを応援する方が毎回4000人から5000人も会場に行っている。その方たちのサポートなども含めて、もうちょっと環境作りやアクセスを考えていただくとか、市も協力してサッカースタジアムを新設するとか、今後の方針を示していただけるとと思います。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>サッカースタジアムの問題につきましては、回答にもありますが、現在裁判となっております。皆様には非常にご心配、ご迷惑をおかけしておりますこと、お詫びしたいと思います。</p> <p>全国には1700以上の市町がある中で、いわゆるJリーグと言われるのは60チームしかありません。そのうちの1チームが栃木市にホームスタジアムを構えていることは、非常に素晴らしいことだと私も思っております。</p> <p>プロチームを見る機会が非常に増えているということで、市民の方も盛り上がっていただきたいと思っておりますし、我々も応援していかなければならないとは思っています。駐車場の問題やアクセスの問題などありますが、シティ側とはJ2昇格に向けて、今後も協力をしながらやっていきたいと思っております。</p> <p>具体的に新たにスタジアムを建設するなど、そういったことについては検討しておりませんが、今ある現在の場所で、どのように状況を良くしていくかということは、考えてまいりたいと思っております。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
7	倭町北三	<p>【芸術・文化振興条例の制定について】</p> <p>国も県も、芸術・文化条例を整備しています。県内の自治体では、はっきりと条例を制定しているのは小山市です。足利市においても条例制定に動いていると聞きますが、栃木市ではいまだ出来ていないのでしょうか。</p> <p>良く言えば、本市はその歴史と伝統から、条例などなくても前から行動されているという見方もありますが、ただ、高齢化等でその担い手である活動団体の存続が危ぶまれている状況です。</p> <p>文化振興計画が示されていますが、条例という形ではないので、きちんと行政が取り組む役割を明確にし、官民一体となった文化活動を望みます。</p>	<p>【文化課:TEL 21-2496】</p> <p>県内自治体における芸術・文化振興条例の制定状況につきましては、小山市や栃木県の他、本年4月に足利市が施行しております。</p> <p>本市においては、令和5年度に第2期文化振興計画を策定し、文化芸術の振興を計画的に推進するため、「文化芸術活動の推進」や「歴史文化の保存及び活用」に関する各種事業を行っております。</p> <p>なお、文化振興計画の策定に当たり、条例の制定が必要不可欠ではないため、本市では条例を制定しておりません。本市と同様に県内の多くの自治体が条例を制定していないことは、こうした理由であると考えられます。</p> <p>今後は、市民の機運の高まりなどを考慮しつつ、文化芸術団体が今まで通りに継続して活動ができるよう、先進自治体の条例を参考に、市の責務や市民及び文化芸術団体の役割、条例の効果や必要性などを検証し、条例制定について前向きに検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:文化課:TEL 21-2496】</p>
8	城内町一丁目	<p>【栃木城址公園の駐車場設置及び樹木類の伐採について】</p> <p>栃木城址公園は昭和47年に市指定史跡となりました。その後児童公園が整備され、地域住民の憩いの場として親しまれています。また、土塁や堀が残る名所として、史跡巡りに訪れる方の姿も見られます。</p> <p>これまで、城址保存会や敬老会等のボランティアの方々が掘りを含む清掃・落ち葉拾いなど、公園の環境美化活動を実施してきましたが、高齢化等により円滑な活動が難しくなっています。</p> <p>また、高木も多くなり自治会主体では対応できない状況も発生しており、例年公園に隣接する住民の方や公園利用者から、落ち葉対策や樹木の剪定などの要望が自治会に寄せられています。</p> <p>このような状況から、市の定期的管理について、次の通り要望させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 駐車場の整備(新設) <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡巡り及びボランティア活動の利便性向上のため数台分</li> </ul> </li> <li>2. 樹木の伐採等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・堀の浚渫及び繁茂している樹木の伐採</li> <li>・高木の剪定及び枯れた樹木が確認された場合の伐採</li> </ul> </li> </ol>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】 【文化課:TEL 21-2497】</p> <p>栃木城址公園は、近隣にお住まいの方々が徒歩で利用することを想定して整備された街区公園であること、また、市の指定文化財(史跡)でありますので、ご要望をいただいております。公園内に駐車場を作ることは史跡保護の観点から困難な状況です。</p> <p>大変申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また、2つ目のご要望につきましては、落葉対策や剪定・伐採、また堀の浚渫について、市の職員及び委託業者にて管理を行ってまいります。</p>	<p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>令和8年2月に、堀から道路に出ている樹木については伐採いたしました。</p> <p>また、4月以降も継続して伐採や清掃を行っていく予定となっております。</p> <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:文化課:TEL 21-2496】</p>
9	参加者(城二南)	<p>【皆川聖地公園の水道工事の進捗について】</p> <p>去年のフリートークの時に、皆川の聖地公園の水道が出ないという話をしました。その時にいただいた答えが、今年は無理だけど来年度中には何とかしようというお答えでした。去年の私の発言の後に何が変わったかという、事務所にペットボトルがありますよという、立て看板がしてあります。必要な人は持って行ってくださいと。車から事務所へ行って、事務所からまた車に戻って、また上の駐車場まで行って、車からまた階段を上っていかなければ、ペットボトルが自分のお墓まで到着しないわけです。</p> <p>7月4日に環境課へ行って、どんな進捗状況ですかと聞きました。そしたら見通しがついてない、まだ設計もできてない。これから考えていきますという返事でした。産業振興だとかそういう話ばかりいっぱい出てきて、今いる人がサービスを受けられなかったら、若い子なんかそれを見たら来ないでしょう。これはどういうことなのでしょう。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>昨年ご質問いただきまして、引き続きのご質問になってしまい申し訳ございません。一度工事をしまして、一旦は直したのですが、それ以外のところの根本的な部分が壊れているということが今回判明いたしまして、現在、皆川聖地公園の第5第6の水道につきまして、老朽化による漏水によって使えない状態になっております。ご先祖様にゆっくりお手を合わせたいところを、辛い思いをして水を運ばなければならないということ、大変申し訳なく思っております。</p> <p>老朽化が進んでいるため、全面的な改修工事につきましては来年度以降になってしまう見込みですが、仮設の水道工事で何とか皆様になるべくご不便をかけないように、現在進めているところでございます。大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。</p> <p>本日は環境課長の方も来ておりますので、もしお時間がいただければ、お話を伺えたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課:環境課:TEL 21-2420】</p> <p>皆川聖地公園の水道設備については、令和7年8月に仮設給水管の敷設工事を実施し、現在のところ問題なく水が出る状態となっております。これまでご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。</p> <p>今後につきましては、当初予定の全面的な改修工事のため、本年度に敷設工事の設計を行い、来年度から工事実施を予定している状況にありますので、よろしくお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (城二南)	<p>【子供が水遊び出来る、親水公園等を作る予定はあるのか】</p> <p>私は魚釣りが好きで、子どものころから巴波川で魚釣りをしていました。栃木の体育館、運動公園ができた当時に、水深が30センチから50センチぐらいの小さい、子供たちが魚釣りできるような釣り場が1年か2年ぐらいはあったのですが、土手が崩れる、魚を持っていかれてしまうという理由でなくなってしまった。</p> <p>しかし、小さい子は水の中に入って土手を崩しちゃうなんて普通です。そういうところを作れば、子供の水難事故が減るのではないかと思います。水は怖いものだというのがわかるから。そういう親水公園みたいなものを作る予定があるのか、お聞きしたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>河川の親水公園ということで、基本的には河川を管理している県とどうしていくかということになりますが、現時点においては、本市でそういった親水公園の建設予定はありません。</p> <p>ご意見のあったように、子供の遊び場が少なくなっているというところも踏まえ、庁内で引き続き検討をしてみたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：公園緑地課：TEL21-2414】</p>
11	参加者 (沼和田西部)	<p>【冠水を起こす用水堀への対処について】</p> <p>白沢電機から栃木南小に向かう道路の脇に用水路があります。その用水掘りは、現在年に5回か6回くらいは冠水して、車が通るのも大変な状況になっていて、まして歩行者も通れない状況です。南小学校は水害などの発生時は避難場所になっていますが、そんな水が溢れていたのでは、避難場所に行けません。</p> <p>何故水が溢れるのかというと、私の家の前の川は横幅が3mありますが、橋を過ぎて大平に向かう河川の幅はわざと狭くしたみたく、1.5mになっています。3mあった川が1.5mになっている訳ですから、溢れるのは当然です。私の前の自治会長も要望として出しているのではないかと思っていますが、どういう風に対処していただけるのか、よく検討していただきたい。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>この後、直接お話を伺わせていただきたいと思います。用水掘りということで、恐らく元々農業用水路であったと思われますが、農業用水として取水していくことで、徐々に水量が減ることから、断面を小さくしていったというのが、恐らく想定されますが、そこは調べさせていただきます。</p> <p>いずれにしても、雨水や生活雑排水なども含めて、排水が相当量増えていることが考えられますので、河川整備の担当とも調整をしながら、どのように対応するか検討させていただきます。</p>	<p>【担当課：農林整備課：TEL 21-2387】</p> <p>当該水路は、元々地元の水利組合及び土地改良区が利用する農業用水路として整備されたものですが、周辺の宅地化の進行にしたがって雨水の流出量が増え、流下能力を超えている状況であることは、市としても把握しているところです。</p> <p>ご指摘の水路幅が狭くなっている箇所が流れの妨げになっているのは事実ではありますが、さらに下流においても排水能力が不足している状況があり、水路を拡幅した場合には更なる浸水被害を起こしてしまう恐れがあります。</p> <p>そのため、問題の解決には、広範囲における雨水対策及び農業用水としての利用を検討し、関係する水利組合及び土地改良区並びに河川管理者と調整しながら最善策を検討しなければならず、時間を要しています。</p> <p>地元の皆様にはご不便をおかけしておりますが、改善に向け努めてまいります。</p>
12	参加者 (沼和田西部)	<p>【巴波川下流の掘削工事の要望】</p> <p>これはお願いですが、現在、巴波川の工事をしてしていますが、2年前に学悠館から弁天橋まで掘削工事をされましたが、2年経ったら元に戻ってしまいました。これは県土木とも話し合いをするのですが、街中の水を溢れさせないようにやっていることですので、下流に対して掘削工事を2年に1回あるいは3年に1回はやってもらいたいという話を、機会があれば市の方からも県にしてもらいたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>巴波川の捷水路、トンネル工事につきましては、県の方で進めておりまして、もう2年くらいはかかるかなという状況でございますが、おっしゃるとおり、捷水路が出来て、下流に大量の水が流れた時に、その部分が浅いとそこから溢れてしまい、本末転倒でございますので、我々もいたしましても、地元からのご意見を踏まえまして、県に引き続き事ある毎に、浚渫や掘削の要望をしてみたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
13	参加者 (室町)	<p>【性的マイノリティの方への配慮、意識改革を】</p> <p>今回のテーマトークについては、女性も活躍する地域とあるので、仕方がないという事だとは思いますが、あまりにも視点が狭すぎるなど感じました。確かに、世代もありますし、文化の違いもあるとは思いますが、この世界に住んでいるのは女性だけでもないし、男性だけでもありません。少子化を解決するためには、女性に来てもらうしかない。それはその通りで、当然だとは思いますが、その前に、まずここに居る人を大事にするべきではないでしょうか。</p> <p>私の知り合いにも、性的マイノリティの方がいらっしゃいます。その方たちへの意識や配慮、視点が全く欠けていないか、そう私は感じました。お話の中にもありましたが、女性が全員結婚や出産を希望しているわけではありません。もちろん結婚したい方もいますし、子どもが欲しい方もいますが、仕事がしたいという方もいます。特定の属性に縛られたくないという人もいますので、そういう人たちを、もう少し寛容に受け止めていただければ嬉しいなと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ご意見ありがとうございます。先ほどは男性も女性も、という話をしましたが、男性と女性だけではなく、多様性というのは、もちろん受け入れていかなくてはいけないということは十分わかっているつもりです。</p> <p>男女共同参画課という課がありますが、男性と女性以外の、性的マイノリティの方への配慮をどうしていくのか、確かに、なかなかその辺が進まないところもあります。今のところできているのは、同性同士のご結婚の場合のパートナーシップの宣誓制度、住民票への続柄欄への記載といったところまでです。</p> <p>ただ、多様性を認めていかなければいけない、受け入れていかなければならないというのは、まだ十分ではないとは思いますが、もちろん理解して進めていこうと思っておりますので、見守っていただいて、また厳しいご意見でも何でもどんどんいただければと思っています。栃木市は悪いところではないというところ、若い方たちに失望されないような町づくりをしていきたいと思っておりますので、どうぞ見守っていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：人権・男女共同参画課：TEL 21-2161】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (城内南)	<p>【防犯カメラ設置費補助金交付事業にもっと予算をつけてほしい】</p> <p>当自治会で、ここ2年の間に空き巣被害が3件発生しました。3件中2件がいずれも2階から侵入して、中を荒らして正々堂々玄関から出て行ったということで、自治会の方で何とかしようと検討をし始めました。先日、駅前の交番にも相談はしたのですが、具体的な話は聞けず、その後、市の交通防犯課の方に、防犯カメラの補助制度があるというのを知りましたので、その話を聞きにいきました。</p> <p>いろいろ親切に説明していただきまして、資料もいただいたのですが、現在、市内には5件要望をしている地域があるが、実際に予算からいくと今年度は3件しか対応できないということで、今年度の予算はいくらなのかと聞いたら、150万円ということでした。あとの2件については来年度になるそうです。そこに我々が申請しようとすると、来年、下手すると再来年になるのかなと心配です。もう少し予算の方を検討していただくとありがたいなと思っています。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ご質問ありがとうございます。窓口でご相談をいただいた際、差し上げたお返事の通りとはなりますが、詳しい状況等のお話もあると思いますので、担当の交通防犯課長が本日来ておりますので、この後お話を伺えればと思っています。</p> <p>また、警察の方にも、パトロール等について強く要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【担当課：交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>令和8年2月に、窓口にて、あらためて今後の進め方についての協議を行い、手続きを進めております。</p>
15	参加者 (城二南)	<p>【市営住宅における外国籍の住人のゴミ分別について】</p> <p>最近、市営住宅に外人さんが結構入ってきていますが、言葉がわからない方が多い。センターの方でどういう面接を入れていたのかは分かりませんが、一番困るのはゴミの分別です。私は1号棟にお世話になっているのですが、1号棟に入ってきた外人さんには、ゴミ袋を4種類買って、半透明の袋あとはビン・缶の袋、ペットボトルの袋、燃えるゴミの袋、そんなものに区分けして、名前はこういうふうにして書くんだよって、10枚ぐらい名前を書いて、この日はこうだからね。次の日はこうだからと教えていますが、私も全ての方には教えられない。</p> <p>今回3号棟にネパールの方が入れられて、昨日ご挨拶に見えました。挨拶に来るだけすごいなとも思いましたが、挨拶に来ても日本語がわからないから、日本語ができる友達に電話をして、その友達との連絡で私は会話したような次第です。</p> <p>もちろん市営住宅が空いているのは困りますが、とにかく入れるときには、もうちょっと気をつけて入れていただきたいと、住宅課と管理センターの方にはお願いしたいと思っています。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>外国籍の方にゴミ分別の説明をしていただき、親切に対応していただき、ありがとうございます。</p> <p>外国の方のゴミの出し方については、市内全地域でご相談をいただいております。市といたしましても、ホームページのトップページに、外国語表記でのゴミの出し方を掲載しているほか、分別のアプリの方も外国語に対応しております。ただ、入居者の数が多いということで、かなりご苦勞をされていると思いますので、市営住宅の方に向けてどのような対応ができるのか、検討してまいりたいと思います。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>市営住宅の件でご意見をいただきました。市営住宅には入居基準がございます。日本語が話せないということを理由に入居させないとするのは、なかなか難しいところです。</p> <p>外国人の方には、入居の際に個別に色々手当をしておりますが、ゴミの分別の話もありましたので、関係部署と連携して、そういった問題が起きないようにしたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】</p> <p>【担当課：建築住宅課：TEL 21-2451】</p> <p>市営住宅に入居している外国人の方に対しましては、家庭ゴミの出し方の外国語表記のパンフレットの送付や多言語に対応しているアプリのご案内をしております。</p> <p>また、新たに市営住宅に入居される方に対しましても同様に、外国語表記のパンフレットなどにより説明を行っております。</p> <p>引き続き、ルールを守っていただけるようお願いをしております。</p>
16	参加者 (宿河原)	<p>【防犯灯の設置がスムーズにいくよう、予算を増やして欲しい】</p> <p>先ほど防犯関係のお話がありましたが、私も毎年防犯灯の申請をしているところですが、数の制限があるという話で、カットされる場合があります。防犯灯は電柱一本おきというのが基本ということですが、そういうところばかりではありませんので、予算の方をもっとつけていただいて、スムーズに防犯灯を付けていただきたいなと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>防犯灯の設置につきましては、皆様からご意見をいただいている通り、ご要望通りになかなかつけられていないところがございます。</p> <p>市内全域で要望があるものですから、ある程度は、やはり一本おきとか、そういう形でつけたいと難しいところもありますので、ご要望を伺いながら対応を検討していきたいと思っておりますので、ご意見等をいただければと思っております。</p> <p>市内全域を、できるだけ明るくできるようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：交通防犯課：TEL 21-2151】</p>